

## 第 17 回政策評価審議会（第 22 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

- 1 日 時 令和元年 11 月 19 日(火)10 時 00 分から 11 時 45 分
- 2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室
- 3 出席者  
(委員)  
岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、田淵雪子委員、前葉泰幸委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員  
(有識者)  
合田真 CEO（日本植物燃料株式会社）  
(総務省)  
寺田総務副大臣、進藤総務大臣政務官、長屋総務審議官、白岩行政評価局長、小森大臣官房審議官、箕浦総務課長、佐々木企画課長、越尾政策評価課長、北川評価監視官、赤松評価監視官、中井評価監視官、中村評価監視官、海野評価監視官、楠原評価監視官、竹中評価監視官、高橋評価活動支援室長、佐々木客観性担保評価推進室長
- 4 議 題
  - 1 政策評価制度部会の構成員指名について
  - 2 外部有識者ヒアリング
  - 3 行政評価局調査の実施状況及び今後の調査テーマについて
  - 4 行政評価局調査について（死因究明等の推進）
  - 5 政策評価制度部会における取組状況について
- 5 資 料
  - 資料 1 政策評価制度部会名簿
  - 資料 2 日本植物燃料株式会社 合田真 CEO 提出資料
  - 資料 3－1 令和元年度以降の行政評価局調査予定テーマ
  - 資料 3－2 マイナンバーカードの普及・利活用に係る積極的取組事例集
  - 資料 3－3 令和 2 年度以降検討中テーマ
  - 資料 4 「死因究明等の推進に関する政策評価」に関する報告
  - 資料 5 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（令和元年度）
  - 参考資料 1 これまでの行政評価局調査実施状況（行政分野分類別）
  - 参考資料 2 死因究明等の推進に関する政策評価（参考資料）

## 6 会議経過

(1) 岡会長が政策評価制度部会の構成員を資料1のとおり指名した。

(2) アフリカ・モザンビーク農村部のデジタル化について、日本植物燃料株式会社 CEO の合田真氏から資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 日本のビジネスにおける強みや国際競争力の鍵についてどのように考えるかとの質問があった。これに対し、直接現地と関わり人を育てる支援を行っている点が強みであるが、このような限定的かつ一時的な関わりだけでなく、プラットフォームを引いてその利用料を取るなど、継続的な仕組みを考えることが必要との説明があった。
- ・ モザンビーク農村部でキャッシュレス化が進んでいることについて、現地ではどのような教育が行われているのかとの質問があった。これに対し、同社が現地で運営する約160店舗について、8、9名のスタッフが現地で1週間程度かけてトレーニングを行い、その後はマニュアルや電話によるサポートを行っているとの説明があった。
- ・ 現地に必要とされ、かつ支援側の長期的利益に資するような国際協力が望ましく、社会インフラの輸出により現地の民生を良くするだけではなく、日本にもメリットがある仕組みは政策として評価できるとの意見があった。
- ・ 今後の事業展開について、来年以降、他の言語圏で半公共事業の形で基盤作りを進めていく予定であり、いずれ民間のみで運営できるような水準まで育てていきたいとの説明があった。

(3) 事務局から、行政評価局調査の実施状況及び今後の調査テーマについて、資料3-1から資料3-3及び参考資料1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 都市農地の保全・活用について、従来から良質な農地を都市で確保して開発をコントロールする視点で行われてきたが、空き家問題など前提となる状況の変化を踏まえ、農地の保全という観点だけでなく、広い意味での活用について検討すべきとの意見があった。
- ・ 都道府県指定文化財の適切な保護について、まずは文化財の散逸状況について把握すべきとの意見があった。これに対し、事務局から、文化財の散逸状況や管理の実態についての調査を前向きに検討したいとの説明があった。
- ・ 夜間中学や、通信制高校について、子どもの居場所や「子育て支援」の一つの手段として捉えてほしいとの意見があった。これに対し、事務局から、夜間中学では日本国籍を持たない生徒が8割を超えているということや、不登校対策の側面も踏まえ引き続き検討したいとの説明があった。
- ・ これに関連して、外国人労働者の受入れを成功させるためには、彼らの家族

を含め来日して良かったと思えるような環境を整備する必要がある、そうした対策を推進するという観点もあるので、目的をはっきりさせて調査すべきとの意見があった。

- ・ 調査テーマ候補として、オーバーツーリズムや激甚災害時における補助金のあり方や自衛隊派遣について検討すべきとの意見があった。
- ・ 学校施設の長寿命化について、ファシリティマネジメントが重要であり、学校環境整備の政策議論ができるような調査を行ってほしいとの意見があった。これに対し、事務局から、現場の実情に沿ったものになっているかといった視点から検討していきたいとの説明があった。
- ・ 国民の関心が高い災害の関連の個別のテーマについて、個別の事項について独立して調査を行うのではなく、災害という少し大きなくくりで考えるとともに、個人と企業の軸があるとの意見があった。
- ・ これに関連して、企業はBCP（事業継続計画）を策定し、企業が有事の際も存続できるよう普段から対応しているところではあるが、昨今の状況を踏まえ想定以上の災害を想定した対応が必要との意見があった。

(4) 事務局から、行政評価局調査（死因究明等の推進）について、資料4及び参考資料2に沿って説明が行われた。

(5) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料5に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 租税特別措置等の政策評価の点検結果について、一部の府省に指摘が偏っているが、その原因を説明してもらいたいとの意見があった。これに対し、事務局から、EBPMの観点から、租特を用いることによって、達成すべき目標をきちんと掲げた上で、どのような効果を把握・予測しているのかという点に着目したところ、御指摘のように一部の府省に対し、指摘の偏りが生じているが、府省によっては、そもそもの要求が多いところもあるため、その府省の取組が十分ではないとは一概には言えないとの説明があった。
- ・ これに関連して、現状では、将来の効果がよく分からず、過去の効果も検証されていないため、各府省は、きちんと政策評価を用いて事業に取り組んでいただきたいとの意見があった。これに対し、事務局から、様々な政策手段がある中で、租特がどのくらいの効果を発揮しているのかを把握するのは難しいところではあるが、政策効果の把握の手段の高度化も必要だと考えているので、好事例や先進事例を上手く伝え続けたいと考えているとの説明があった。
- ・ 政策ごとの効果を見ることは難しいかもしれないが、法人ごとに租特を適用したか、どのくらい適用したかについては、租特透明化法により、2・3年後にはフィードバックできると思うので、事前のチェックと事後のフィード

バックをリンクさせることによって、良い方向に寄与できるのではないかとの意見があった。これに対し、事務局から、政策効果の見積りを立てた上で、きちんと効果を発揮しているのかという点に着目し、厳しく対応してまいりたいとの説明があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)